



JFA 第 30 回全日本 U-15 フットサル選手権東海大会 実施要項

1. 名 称

JFA 第 30 回全日本 U-15 フットサル選手権東海大会

2. 主 催

一般社団法人東海サッカー協会

3. 主 管

一般財団法人岐阜県サッカー協会

4. 協 賛

株式会社モルテン

5. 日 程

〈開催日〉 2024 年 11 月 23 日(土)～24 日(日)

〈会 場〉 岐阜県/下呂交流会館温アリーナ

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。
- 一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
- I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II. 合同するチームの選手は、2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること

(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (5) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チームとその数

参加チームは、次により選出された 8 チームとする。

- (1) 各県サッカー協会から各 2 チーム

8. 大会形式

- (1) 8 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行わない。

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ

原則として、40m × 20m とする。

- (2) ボール

試合球:モルテン製 ヴァンタッジオ フットサル 4000 (F9A4000) フットサル 4 号ボール

- (3) 競技者の数

競技者の数:5 名

交代要員の数:9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内。準加盟チームについては、その限りとしない。

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ) 他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

① 30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは7分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

② 決勝:24分間(各12分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 1回戦、決勝:PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- ② 準決勝:6分間(各3分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

11. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、本協会フットサル・ビーチ部会長とする。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていかなければならない。
- (2) 申込みは、別添の参加申込書により行う。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込締切日:2024年11月11日(月)18:00
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ

2024年11月23日(土)

- 第1試合 10:00 キックオフ 愛知県第1代表 vs 三重県第2代表
- 第2試合 11:30 キックオフ 岐阜県第1代表 vs 静岡県第2代表
- 第3試合 13:30 キックオフ 静岡県第1代表 vs 岐阜県第2代表
- 第4試合 15:00 キックオフ 三重県第1代表 vs 愛知県第2代表

2024年11月24日(日)

- 準決勝① 10:00 キックオフ 第1試合勝者 vs 第2試合勝者
- 準決勝② 11:20 キックオフ 第3試合勝者 vs 第4試合勝者
- 決勝戦 15:10 キックオフ 準決勝①勝者 vs 準決勝②勝者

15. 参 加 料

8,000円(下段記載の大会参加料振込み先に2024年11月22日までに振込んで下さい。)

16. 表彰

- (1) 優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
- (2) 優勝・準優勝の2チームが全国大会へ出場する。

17. マッチコーディネーションミーティング

各日第1試合はキックオフ時刻の45分前、その他の試合はキックオフ60分前に、マッチコミッショナー、両チーム代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。チーム代表者は必ずマッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。なお、代表者会議は実施しない。

持ち物：(初回のみ)参加費、プライバシーポリシー同意書

メンバー提出用紙、選手証、ユニフォーム(正・副)

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. その他

- (1) ベンチレベルでの飲料は水のみ飲水を認める。水以外のスポーツドリンク等はベンチ後方のテーブルに置き、テーブル付近でのみ飲水を認める。
- (2) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>) 実施要項に記載のない事項については、本協会フットサル・ビーチ部会にて決定する。

【本件に関する問い合わせ先】

一般社団法人東海サッカー協会

一般財団法人協会岐阜県サッカー協会

フットサル委員会 縹縵泰一

iPhone : 090-1722-9277

mail : ta1@me.ccnw.ne.jp

【大会参加料振込み先】

百五銀行 あかつき台出張所（店番212）

普通口座 275345

口座名義 一般社団法人 東海サッカー協会

シャ）トウカイサッカーキョウカイ

JFA 第30回全日本U-15フットサル選手権大会 東海地域大会

2024年11月23日(土)・24日(日) / 下呂交流会館温アリーナ

